

県内青果物市場への野菜類の出荷方法

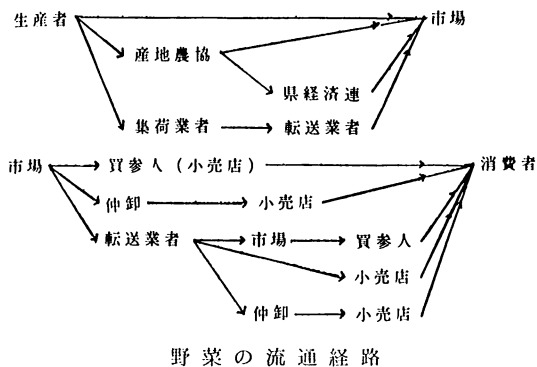
宮 田 忠 男

(鹿児島県農業試験場)

県内青果物市場への野菜類出荷のあり方と問題点をとおして産地化対応の接近をこころみた。

調査は、16地域の農家70戸を対象に野菜10品目について実施した。

県産野菜の総生産量(S.50)は47万t、販売量28万tのうち県内卸売市場(49市場)の流通量は10万tである。そして大部分は市場を一度は経て消費者に届けられるがその流通経路は複雑である。



主な出荷経路は、①生産者→市場、②生産者→産地農協→市場で9割以上が①経路である。これの出荷規模は一農家200～30,000円程度で小さく取引規模も5,000～20,000円程度で大多数が小売店主である。

出荷形態は、単一形態が4形態、組合せ形態が3形態みられ、大半は個人出荷形態であった。これら諸出荷形態の選択背景には、個別経営の発展段階や地域性、共販組織の有無などとの関連がみられた。

単一形態：個人、農協、グループ、業者

組合せ形態：農協+個人、農協+業者、個人+業者

個人出荷：出荷日時の制約がないことから、市況判断による即時出荷での有利販売や農作業を考慮した出荷による輸送と農作業の競合回避などの利点に対し、問題点として、輸送中の交通事故の危険性や輸送と農作業労働

の競合とくに収穫最盛期の労働不足、夜間出荷や調整、選別、荷造りなどの労働強化をあげている。

農協出荷：共選共販による栽培規模拡大や大量出荷の可能性、価格の安定化などを利点とし、問題点として、出荷経費の高負担と規格外品の無取扱いをあげている。

業者出荷：無規格と無選別の出荷、輸送の不要、出荷容器、包装の簡易さなど利点をあげている。

出荷市場に対しては、鹿児島中央卸売市場の場合、価格の安定性や大量出荷の可能性があげられ、出荷農家は野菜栽培規模の割合に大きい農家であるが、市場が鹿児島市内の市街地立地という条件から、輸送中の交通事故の危険性を述べている。地方卸売市場では、輸送と出荷基準の簡易さから心易く出荷できる反面、価格の不安定と大量出荷の不能があげられ、出荷農家は野菜栽培規模が小さく出荷量の少ない農家が主体である。このほか収穫始期と終期での少生産量期や価格の低迷期、規格外品なども対象となっている。

以上の出荷実態と問題点分析から農家を、

① 野菜作経営が発展途上であり、個別経営の確立を第一義としている農家群。

～個人出荷が栽培管理や労働面に影響せず、むしろ経営に有利に作用しているもので、野菜品目の組合せ出荷など自己完結的農家群である～

② 野菜作経営の自己完結が熟し、将来の発展の可能性を組織化に求めようとする農家群

～野菜の栽培面積が拡大され出荷量が増大し、個人出荷が限界に達したもので、出荷労働が栽培管理や労働面に影響し、これ以上の発展は組織化に求めざるをえない農家群である～

もっともこの分類は産地化対応の一指標にすぎない。今後の産地化対応は農家の発展段階や農家の声の積み上げによる情勢分析をとおして対処することが重要と考えられた。